

○日 時 平成31年 3月14日 午前9時28分～午後2時34分

○場 所 議 場

○出席委員

3番	吉 嶺 周 作	委員長	6番	俵積田 義 信	副委員長
2番	永 野 慶一郎	委 員	4番	城 森 史 明	委 員
5番	吉 松 幸 夫	委 員	7番	清 水 和 弘	委 員
8番	禰 占 通 男	委 員	9番	沖 園 強	委 員
10番	茅 野 勲	委 員	11番	下 竹 芳 郎	委 員
12番	豊 留 榮 子	委 員	13番	立 石 幸 徳	委 員
14番	中 原 重 信	委 員	議長	新屋敷 幸 隆	

【議 題】

議案第10号 平成31年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算
議案第11号 平成31年度枕崎市立病院事業会計
議案第12号 平成31年度枕崎市水道事業会計予算

【審査結果】

議案第10号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第11号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第12号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）

△議案第10号 平成31年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算

○委員長（吉嶺周作） それでは予算特別委員会を再開いたします。

本日は、まず議案第10号平成31年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。当局に説明を求めます。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 議案第10号平成31年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算につきまして説明いたします。

予算書の末尾をごらんください。

説明する前に、まず3月12日付で予算書の訂正のお願いしてございます。この末尾のところでございますが、1番のところ歳入歳出予算の総額は1億1,147万7,000円の減となっておりますが、ここの減の部分を増に訂正していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは説明いたします。

歳入歳出予算の総額は9億2,715万1,000円で、前年度当初予算より1億1,147万7,000円の増、率にして13.7%の増となります。

予算の主な内容といたしましては、一般管理費は、一般管理経費等で、2,153万9,000円となります。

公営企業会計適用費は、公営企業会計適用業務委託料等で、1,660万2,000円となります。

処理施設管理費は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場の運転管理費等で、2億4,793万7,000円となります。

排水施設管理費は、汚水管渠の清掃業務委託及び検針徴収業務委託等で、3,233万9,000円となります。

下水道整備費は、終末処理場及び松之尾ポンプ場の長寿命化計画に基づく改築更新事業、終末処理場・松之尾汚水中継ポンプ場のストックマネジメント基本計画策定等で、2億8,783万1,000円となります。

公債費は、元金が平成4年度から平成27年度までの借り入れに対する元金償還で、2億7,088万5,000円となります。

利子は、平成4年度から平成30年度までの借り入れに対する利子償還及び一時借入予定額等に対する利子償還見込み額で、4,991万8,000円となります。

予備費は、10万円となります。

以上の財源として、事業収入2億7,110万円、分担金及び負担金580万円、国庫支出金1億2,643万9,000円、繰入金3億0,333万5,000円、繰越金200万円、諸収入7万7,000円、事業債2億1,840万円で措置いたしました。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（吉嶺周作） それでは審査をお願いいたします。

○7番（清水和弘） 説明資料の5番目の部分ですけど、長寿命化計画に基づく改築更新事業とあるんですけど、これの内容はどのような工事をするんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 処理場は、最終沈殿池の掻寄機の更新及び流入、一番頭の沈砂池の2号池の更新、松之尾ポンプ場は、主にスクリーンプンプの更新と非常用電源の発電機の更新になってます。

○7番（清水和弘） 今、あの周辺は毎日、においがした日を私はカレンダーに書いてくれという言うて、印をしとるわけなんですよ。その悪臭については、改善はされないちゅうこと、ここには入ってないちゅうことですか。

- 下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 悪臭については、今の事業の中には入ってません。
- 7番（清水和弘） 今後の改善事業としては予定には入ってないんですか。
- 下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 悪臭に関しましては、今現在、日本新技術機構と協定を結んでおまして、消化タンクを建設することで汚泥の量を減らし、また臭気対策にもなるということで、31年度から詳細について詰めていきたいと考えているところです。
- 7番（清水和弘） 消化タンク……近々の問題でですよ、枕崎の場合は、臭気、におい度ですかね、今、調査の検査しとるのは。私、前も言うたんだけどさ、指宿の場合、臭気指数かなんかでやっとするわけですよ、より厳しいわけですよ。それを導入する考えはないんですか。
- 下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 臭気指数測定に関しましては、環境整備係がやるものであって事業主がやる測定事項ではありませんので、下水道では今のところ考えてはおりません。
- 7番（清水和弘） 臭気の問題は、住民全体の問題ですよ。それを環境のほうと共同で改善するとかいう考えは持たないんですか。
- 下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 環境整備係から測定の結果は毎回、下水道にも回ってきますので、それは踏まえております。環境整備からもたらされてる結果については、臭気指数、強度に関しては、ゼロという結果が出てくるものですから、我々も毎朝、隣のディスカウントストアあたりを回って臭気の確認はしております。
- 現在は、光合成細菌によりまして、臭気の低減を図っておりますが、根底から臭気を抑えることはできておりませんので、31年度、消化タンクによる臭気の高減を詰めていきたいということです。
- 7番（清水和弘） 悪臭のことで、周辺の民間あるいは企業体からですよ、苦情は年間何回ぐらい来るんですか。
- 下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 民間の方からの苦情は、最近は来ていないところです。直接、下水道課に民間の方もしくは一般の方からの苦情は来ておりません。
- 7番（清水和弘） 企業名を言うたら悪いけど、ある企業は、さっきも言うたけど、カレンダーに書いとるわけなんですよ。そういうのを確認しましたか。
- 下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 直接行って確認はしておりません。
- 13番（立石幸徳） 下水道課のほうにはそういう苦情とか来ていないちゅうことですから、環境のほうか、そりゃ住民から私は直接言ってるんだちゅうわけですから、どこに言ってるんだちゅうのは聞いてませんが、その住民が言われることと、今、下水道課のほうは聞いてないちゅうのと全然結びつきませんのでね。環境のほうには終末処理場の関係で苦情は来ているんですか。
- 市民生活課参事（加藤省三） 終末処理場に特化した苦情というのは、現在のところ来ていないところがございます。
- 13番（立石幸徳） 終末処理場に特化ちゅうより、そういう下水道処理場がって言わんでも、あの周辺ですね、要は。高見町、桜木町云々からは苦情は来てないんですか。
- 市民生活課参事（加藤省三） 高見町と桜木町付近からも特段苦情は、市民生活課には来ておりません。環境のほうには。
- 7番（清水和弘） これは、下水道課のほうは1回、私とあれして過去もわかっと思うんですけど。これ、住民から私んところにはしょっちゅう来るもんだからですね。もう、1期目のときから私は毎日カレンダーに書いとってくれと、だから記憶しとるんですよ。
- それでも環境のほうは、うちには全然そういう苦情は来ないっていうんですか。
- 市民生活課参事（加藤省三） うちのほうには特段市民から、桜木、高見付近の住民からの苦情は来ていないところがございます。
- 13番（立石幸徳） お店の名前を言うわけにいきませんがね。食事にかかわるお店がですね、

最近ですよ、1カ月以内だったと思うんですけど、営業がもうできないということで、市にも言っとるんだけどという言い方で言われてますので、それはどっちがどうってということじゃなくて、大変困ってるんだなということで私は受け取りましたけど。

○市民生活課長（原田博明） 臭気につきましては、担当の環境整備係も、さまざまなおいが関連してきますので、原因を探りながら、においがするときには調査しております。

下水道施設のにおいにつきましても、下水道課に出向いて、どう対応してるのかも含めて話をしているところでございます。

先ほど質問がありましたが、特段、終末処理場のにおいということで、苦情相談は今のところ来てないところでございます。

○12番（豊留榮子） 私もたまにしか通らないんですけども、そのにおいというのは感じる時があるんですね。近くの住民の方たちというのは半分あきらめてるんじゃないかな。言っではいるんでしょうけれども、なかなか解決できないってところで。

今その食堂ができていう話がありましたけれども、こういうところで食事しようっていう気にはならないよね、という方もいらっしゃるんですよ、実際には。そこで、先ほど言われました31年度に新規事業ですか、その中身はどのようなことになるんですか。

○下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 今現在ある水処理施設、4つの池があるんですが、そのうち一つが今現在未稼働でありまして、そこを消化槽に改造すると、そこで汚泥の臭気の軽減、量の軽減を図りまして脱水すると。脱水して、今まで搬出していた汚泥をさらに乾燥させて、水分を飛ばして量をさらに減らすという計画が今、新技術機構から提案されているところでございます。

その提案を事業に乗せられるかどうか、31年度において検討して詰めていきたいと思っております。

○12番（豊留榮子） それはいつごろに決定されるんですか。

○下水道課主幹兼施設係長（若松博也） 最短で、うまくいけば32年度には着手できるんじゃないかと思っているところであります。

○7番（清水和弘） 4カ所のうち1カ所が未稼働と言われましたけど、これは、未稼働の部分は、これはいつからなんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 年数はわかりませんが、未稼働棟という名前で今呼ばれてますけども、これは池を順次、交互に使っていくもんですから、清掃等で池を空にしてから、その次の池を使う。

ただ、どこかしの池が余裕施設みたいな感じに今のところなっています。全水量来れば4池稼働という計画で今、進んでいます。

○2番（永野慶一郎） 先ほど係長からあいている槽があるので、そこで汚泥を脱水したのをさらに乾燥させてということで、これで汚泥量が減るということは、本市の場合は、汚泥の含水率も結構高めだということだったんですが、そういったのも抑制されてくるということでしょうか。

○下水道課主幹兼施設係長（若松博也） そのとおりでございます。

○2番（永野慶一郎） となると、含水率が減ることによって、先般からちょっといろいろお話が出てますけども、汚泥の処分料も大分大幅にふえてきていると、すごい4倍か5倍ぐらいになってますかね、単価がですね、トン当たりの。

そういったのも汚泥の含水率も減れば、受入先なんかも今限定されているようですけども、そういった受入先の選択肢も広がるというような考えでよろしいでしょうか。

○下水道課主幹兼施設係長（若松博也） ただいま汚泥の量が多いところで、遠いところに運んで高い単価の業者に処分してもらっているところですが、汚泥の量が減りますと、近隣の業者で処分できる量まで減りますので単価が大分抑えられると、もとどおりの単価で処分できると考え

ております。

○2番(永野慶一郎) 31年度で、そういったのを試験的に取り入れていくということですかね。具体的にいつごろからスタートする話ですか。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) 31年度に中身を精査しまして、32年度から補助事業を活用していきたいのですが、補助事業の申請に伴う交付金のつきによって、若干おくれる可能性もありますが、早期に、32年早期に着手したいという旨は県には伝えてはあります。

○2番(永野慶一郎) そういったのがうまく行くと、大分処分料とかも減っていくと思うんですが、今出てる臭気、においてというのは、そういうことをすることによって、大分取り除かれるということによろしいですか。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) 嫌気槽をつくりまして、嫌気消化作用を反応させますと、臭気も軽減されると聞いております。

○2番(永野慶一郎) これは臭気もですけど、その処分料とか、そういった経費に係る問題全てに何かかわってくるのだと思いますので、何とか早期に、そういったことに着工できるようにお願いしときます。

そういった対策もされているということですので、何か本当にいい方法が見つければいいのかなということでも要望しときます。

○7番(清水和弘) 今、脱水率大体何%、七十何%。

○下水道課主幹兼施設係技師長(坂元隆) 脱水機が2基ありまして、一つがスクリー脱水機、これが83%前後です。もう一機が加圧脱水機、これが74%ぐらいの含水率になります。

○7番(清水和弘) その脱水率、何%ぐらいになったら、その臭気を抑えられるとか、改善できるとかというのはわかってるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長(坂元隆) 含水率と臭気とは関係性はないと思っております。ただ、汚泥の減量化によって消化することによって、においが減少するという議論になっていると思います。

○7番(清水和弘) 結局、汚泥量が多くなるということはですよ、全体的な悪臭はふえてくると私はみるわけ。私は脱水率のほうを最初言うたけどな、最低限この汚泥量を減らさんないかんわけじゃないですか。ほしたら、脱水率を上げないかんわけじゃない。何も関係ないですかね。

○下水道課主幹兼施設係技師長(坂元隆) 汚泥の減量化を目的として消化槽をつくるわけですから。今のところ、試算で40%汚泥量が減るといふ……。

○13番(立石幸徳) もうちょっとこの汚泥の処理について、詳細についていうと9月議会で、初日本会議で昨年の、お尋ねしたときに、ここに会議録を持ってきてるんですが、まず30年4月からですね、鹿児島市の焼却処分業者が1社、それから6月から曾於市に1社、7月から霧島市国分1社、それぞれ委託契約をしたと。

そうすると、それぞれの単価、それから実際それぞれが、今3つの地区がありますよね、扱っている量ちゅうのは今現在どうなってるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長(加治屋昭男) まずは焼却処分業者、4月から7月の初めぐらいで、そこでもう打ち切ってるんですけど、単価としては1トン当たりです。曾於の業者は堆肥化業者ですので、ここは地元とほぼ同じぐらいの1トン当たり1万0,260円です。7月から焼却にかわって受け入れをお願いしてる国分の業者が1トン当たり税込み3万2,400円となっております。

○13番(立石幸徳) 量ですよ。つまり、もう鹿児島の方の業者はもう7月で対応してないっちいうことですよ。要は曾於と霧島がどういう割合になってきてるわけですか。

○下水道課主幹兼管理係長(加治屋昭男) 曾於に関しましては、6月から8月の期間限定でお願いしたところをございまして、それ以外の月は、ほかの受け入れがあつて枕崎の汚泥は受け入れられないということで、3カ月で49トンでお願いしております。これはもう期間限定です。

それと、先ほど言いました焼却業者は、4月から7月の初めまでで603トンお願いしております。国分の業者が7月途中から現在までで1,051トンとなっております。

○13番(立石幸徳) そうしますと、これは補正のときに出してもらった資料からいくと、1月までに3,696トンですよ。今言われた4月から鹿児島は603トン、曾於はあれなんですけど、霧島が1,051トン、1月までに、ことしのですよ、3地区で1,650トンぐらい。

あとはどういうふうな、この3月8日の資料とするとどういうふうに整理すればいいんですか。どっか3地区以外に持っていったらいいんですか。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) 指宿市に2社、受入業者がございます。指宿市の1社が600トン搬入しております。もう1社が1,062トンほど搬入しております。あと日置市に1社、受入業者がございます。日置市の業者が294トン搬入しております。

○13番(立石幸徳) そうしますと、現時点では霧島、指宿、日置市で汚泥処理をしてるわけですか。今現在。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) そのとおりです。

○13番(立石幸徳) それでその霧島のほうが、当然、遠距離ですので、枕崎からすると。このいわゆる処理経費がかさんでくると、もう指宿と日置については、今のこの処理量っていうのがもう限度になってると、こういうふうに考えればいいんですかね。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) そのとおりで、日置、指宿に関しましては、受入量の限度であるということで、平日のみの受け入れになっております。

霧島市の業者に関しましては、土・日・祝日、量の限定はなしで受け入れてもらってるところでありまして、毎日、枕崎終末処理場から出る汚泥が十五、六トンありますので、霧島市に運ばざるを得ない状態になっております。

○13番(立石幸徳) ちなみに、その霧島とここ南薩周辺との単価がどのぐらい違うのか、それからその指宿、日置についてはどういう事情で、今後処理をふやすということについては、もう全然見込みがないのか、むしろ減らしていく方向にということかその辺の状況について教えていただきたいと思っております。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) 指宿、日置の業者に関しましては、これ以上の受け入れは望めないところであります。

霧島市と指宿、日置の業者の単価の差ですが、霧島市のほうが約3倍費用がかかっております。

○13番(立石幸徳) 3倍ということになると霧島が3万2,000ですから、指宿のほうは1万円ぐらいとこういうことになるんですかね。

○8番(禰占通男) 鹿児島市の下水道ですよ、前も新聞なんかとか報道でも堆肥化して取りに来ればあげますちゅうのが、二、三年前もありましたよ。実際あるんですよ、南港のほうのね。

そうすると、鹿児島市の下水道ちゅうのは、この含水率というのは、どんだけで実行してるんですか。何かそういうデータはないんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長(坂元隆) 鹿児島市の脱水機の能力は、機械を入れるときに73%を切るように指定したみたいです。だからそのあたりで今、動いていると思っております。

○8番(禰占通男) 議員になったときにいろいろあって、その汚泥を、下水道ができたころ、堆肥に何か無償であげたちゅうことを前の課長からも聞いたんですよ。

そうすると、人糞だからと、畑には別に関係ないんですけど、つくった作物の風評被害、そういうのがあるから、もらい手がいないちゅうことだったわけね。

結局、8年ぐらい前から私なんか下水道側に行って、いろいろ話も伺ったんですけど、臭気とにおいとですよ、この汚泥の関係ちゅうのは前からだったわけでしょう。その対策ちゅうのは今まで何もされてなくて、ただ処分場を選定して、その出た分を処分するちゅうことを綿々と続けているじゃないですか。

それで聞きたいのは、この下水道の発足したときに、もう30年以上たちますよね、そうしたときにその汚泥はどうするち決まっていたんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 当初の契約では、全量堆肥化ということで計画を立ててました。当初も民間の個人に無料配布、うちの委託のダンプでそこまで運んで行って無料配布をしておりました。

○8番（禰占通男） 今その無料配布しますちゅう、当初はそうだったけど、今はもう全然そういうには取り組んでないちことでしょうか。どうなんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 肥料取締法の改定がありまして、下水汚泥は、当時は特殊肥料ということで、普通肥料とはまた別な取り扱いになっておりましたので、そのときには、うちのほうも特殊肥料の許可をとって、それで民間の方にあげることができたんですけど、それが改定になって、普通肥料に統合されてから、うちのほうも許可を取らないで、許可を取るのが大変な作業になってくるものですから、それで食害試験いろいろクリアしないといけない問題がありまして、それをすると今度は成分表示の保証をしないといけない。

そういういろいろな課題もありまして、今ではもう普通肥料に手を出すところは、鹿児島市のような大きなところしかありません。

○8番（禰占通男） この予算書にもあるんですけど、この審議会ではこの予算書に日当みたいなのが予算書にもありますけど。審議会では、この汚泥と汚泥に関する処理と運搬業務に対しての審議ちゅうのはどうなってるんですか。今現在の委託先で処分してもらう以外に何もこの計画ちゅうのはないんですかね。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 8番委員の御質問についてお伺いしますが、審議会というのは公共下水道事業審議会ということでしょうか。

○8番（禰占通男） 審議会等ではその運搬、汚泥に対する問題ちゅうのは何も審議とか、そういうのに上がってきてないですか。それとも審議されてないのかちゅうことです。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） この審議会で、その汚泥に関する審議等を行った記録は特にございませんで、審議会で諮ってるのが事業計画の変更等、使用料改定等についてとかです。汚泥に関する処分に関しては、特に諮ったことは記録に、私も過去の記録を見たんですけど、特にそういうのはございませんでした。

○8番（禰占通男） この問題ちゅうのはどこで審議してどこが立案するんですか、こうしたほうがいいのか、何年後は汚泥の量がこんだけになるから、委託も年々上がっていく、消費税も上がっていくちゅったら、結局、1億これからずっといくわけでしょう。

簡単に言えば、補正でも言いましたけど、毎年1億円払うんだったら、どこかに小さいやつをつくるか共同でつくるか、そうしないと1億円ずつ払っていったって、あんた何も残らんよ。

そのうちまた、今も長寿命化、長寿命化って行って、三十二、三億ある負債ちゅうのは全然減らんわけでしょう。そしたら、この一般会計から繰り入れるちゅって、もう限度があるじゃないですかね。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 審議会で報告等はしてるんですが、諮問したことがないということでございます。庁内で下水道計画検討委員会というのがありまして、一応、そちらにも諮ったりはしているんですが。

○4番（城森史明） 例えば、この肥料の量が平成30年度は3,696トンですが、この中の例えば家庭用とか、水産加工とかその辺の量は把握できてるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 家庭の排水も水産加工場の排水も一緒の管に入って下水道施設に流れてきますので、それぞれ分けて計算できないところがございます。

○4番（城森史明） 水産加工の汚泥が多いちゅうことは、その肥料の効果としては非常に高く評価され、有機成分が有機肥料になりますよね。そういうのはないんですか。

その汚泥を分析して、有機成分が含まれているわけですから、その辺の評価っていう感じですかね、その納入先の評価とか、その辺はどういう評価をされてるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 実際的な効果は調べていませんけども、今回の新技術機構をお願いしたところ、これはもう宝だと言われてますので、それを市外に持ち出すのはもったいないと、できれば市内で全てを処分というか、使用できればと提案は受けてます。

○4番（城森史明） それでね、肥料もいろんなところがつくってるんですよ。それでその肥料の中身でやっぱり今、そういう競争になっているような気がするんで、やはりその魚の有機質が含まれてるちゅうことはですね、やはりそういうものも売りにできるんじゃないだろうかと思うんです。そういう要望をしておきます。

それともう一つ、この原価が上がってるわけですから、汚泥の料金ですか、料金の値上げは検討されないんですか。それはどう考えてるんですか。要は汚泥量が上がって原価が上がっているわけですから、それをカバーするためには、料金の値上げでカバーする方法がありますよね。だから、全額じゃなくても何割かをお願いをして、料金値上げで何割かカバーする方法しかないですよ。その辺の検討はどのようにされてるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 今回の議会の一般質問でも出ておまして、そのときにも答弁いたしましたけど、先ほどから言う汚泥の減量化等に合わせて、使用料の改定も行わなければならないという答弁はしてございます。

ただ、31年10月に消費税率が10%になることになりまして、それと32年度に特別会計から企業会計に移行、今その業務をとり行ってるんですが、そこで財務状況及び経営状況が明らかとなるということで、31年度中に使用料の単価の検討を行いまして、早い段階で結論を出して、料金値上げも考えていくという答弁をしております。

○13番（立石幸徳） 今、説明があったように、これ一般質問でも答弁があったわけですけど、料金の検討をしていくちゅうんですけど、当然そうすると、この汚泥処理という意味では、水産加工排水がいろんな意味で負担が大きいんで、今、本市の水質料金をどうするかちゅうのが当然、論議になってくると思うんです。

ただ、私は先ほど8番委員が当初の本市の下水道の汚泥処理でいろいろおっしゃっておられましたけれども、まさにですね、当初、どういう考えで、本市のこの下水道の汚泥処理をしたかっていうのをきちっと確認、把握しておかないと、加工排水がいろんな意味で負担になってると、単純に言うと大きな間違いを起こすと思いますよ。

なぜかって言うと、さっき技師長も言われたように、汚泥は宝、そして私は前の下水道課長にも一般質問したんですけど、もう福岡市あたりは下水道汚泥から水素を取り出して、いろんな車の燃料も供給しているわけです。もういっぱいあるわけですよ、宝物が。宝の汚泥がこうして本市はどういうわけか大変なお荷物になってる。

何を申し上げたいかという、加工排水の当初の処理の仕方は業界では、いわゆる活性汚泥方式ではなくて、酵母方式という酵母を利用した汚泥処理でもって、むしろ有効活用していくというプラントがずっと長くやられておったんですよ。

それを、もう当時の市の当局がもう全部、家庭排水もそういう工場排水も含めた活性汚泥ちゅうことに踏み切ったわけです。

この酵母方式は、今現在も静岡の焼津では排水処理は酵母方式で、焼津の水産加工センターで一番大きな加工排水を処理するところは酵母方式で、むしろ収益を上げているんですよ。

ですから、そういった経過がありますので、この本市の汚泥量が他市と比べて非常に量も多いと。それはなぜかっていうと加工排水が一番、量を多くしてると。単純に悪者扱いみたいなことになる私は当初からの経過からすると非常に間違いを起こしやすいと思いますので、汚泥の有効活用、有効活用についても前下水道課長は、残念ながら枕崎市のその汚泥量ではボリュームが

足りない。もうちょっと量がたくさん出れば、いろんなそういう成分がいろいろ活用できるんだがってという答弁ですよ。

ですから、この汚泥の処理の仕方云々ちゅうのは、ただその厄介者をどうしようかちゅうんじゃないなくて、前向きにそれこそいい形で取り組んでいただきたいと思います。お願いしておきます。

○9番（沖園強） 非常に委員の皆さんから建設的な意見が出ておって、有効活用ということでぜひそういう方向性で進めていかないと、今度、消費税絡みの条例改正等でいろいろあちこち比較してみたんですけど、基本料金を含めて下水道料金の改定があると、そうなった場合に、近隣の団体と比べて料金が高いのか安いのかということも検討しないといけない。簡単に料金改定というわけにいかんだろうと。

産業振興という一面もございますし、本市の場合、他市が、ほかの団体がやっていない水質料金も徴収しているとそういったこともございますので、そうすると今、本市の一般の部分での料金の状況はどうなるんですか、この改定後は。ほかの団体と比べて、高いのか安いのか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 改定後という10%適用したときの料金の比較としましては、20トン当たり幾らという比較を全国的にはしてるんですが、8%適用の今現在の料金が、20トン当たり2,675円です。10%適用になった場合には、2,735円になります。

今現在の比較で言えば、県内では12市あるんですが、その中で上から3番目、2,675円は。一番高いところが3,080円。2番目が2,700円、次が枕崎ということです。あとはもう1,000円台のところとか2,000円台前半のところが多いです。

○9番（沖園強） それは一般の20トンの料金比較ということになるんでしょうけど、今、加工場の問題が出ておりますので、加工場の場合は、水質料金が加算ですよ、加工場は大体平均的にどのぐらい使ってるんですか、月当たり。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 加工場の使用料としましては1件当たり、今年度の平均でいけば290トン弱となっております。

○9番（沖園強） そうすると、水質料金の加算の立米当たりの酸素要求度、汚水濃度ですよ、それどこに当たるの、加工場の場合、大体平均的に。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 水質料金といたしましては、汚水濃度2,000を超え2,500以下というところの料金でいただいております。

○9番（沖園強） これ、加算ですから1立米当たり、今の8%で130円ですよ。その2,000から2,500の濃度の場合で。それが10%になりゃ143円になるわけですよ。するとどうなります、290トンに143円を掛ければ幾らになります。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 290トンに143円掛けると4万1,470円。

○9番（沖園強） 4万1,000円が加算されてくるということですよ。それは汚水濃度が濃いから当然の負担としての義務はあるんでしょうけど、そういった意味で、産業振興という観点からいって、安易に下水道料金の改定ちゅうのは非常に厳しいハードルがあるんじゃないかなと思うわけですよ。

先ほどから非常に建設的な御提言等がありますので、ぜひですね、前向きにその自前の処理施設はできないのか、今さっき消化タンクと言いましたんですかね、試行錯誤されているようですが、酵母式にしてどうなっていくのかわかりませんが、嫌気性もあるんでしょうし、好気性もあるだろうし、そういった部分をどういった形で取り組んでいくんですか。好気性、嫌気性であるはずなんですけど、どちらの方式になるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 水処理施設は、今、長時間活性汚泥法といって好気性です。今度つくろうとしている消化タンクは嫌気性です。

○9番（沖園強） そうすると水処理は好気性、培養をかけるわけですかね。両方でやっていくということですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） そのとおりです。

○8番（禰占通男） 先ほどありました庁内の検討委員会、これは先ほど結果を聞くのを忘れたんですけど、検討委員会ではどういう何ちゅうかな、計画になってるんですか、この汚泥とか運搬についての検討ちゅうのは、将来に向かって。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 検討委員会で汚泥につきましては、先ほど説明したとおり、新技術機構との協定の中で、ある程度の方向性は定まりましたので、早いうちに検討委員会に諮りまして、その方向性を決めていこうと考えております。

○8番（禰占通男） 簡単に言えば、3月8日付でもらった資料も、結局、29年度と30年度が委託料として倍ぐらい、まるっきり倍以上になっていることで、早急に検討委員会なり何らかの議題として取り組むことを要望しておきます。

18ページで、公営企業会計適用業務委託料っていうのが1,600万、公営企業会計適用業務委託料のシステム導入業務ですけど、この業務の、2つの業務ちゅうのは専門で、何かこの特別な資格とか、そういうのが必要なんですか、これ。これを持っていないとこれを積算できないとかどうのこうのちゅうの。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 資格につきましては、ここに資料を持ち合わせておりませんで、多分、会計システム導入業務につきましては、財務会計になりますので、そのシステムの導入業務、資産調査評価につきましては、今まで取得した資産の調査等を精査して評価するという業務として、資産調査評価業務のほうがちょっと時間が長くかかるものですから、分けているところがございます。

○8番（禰占通男） 定年になって優秀な方がどんどんやめていくわけでしょう。それをまた再任用するわけですから、希望者だけだと思うんですけど。その中に積算の、積算にたけた人とか、パソコンちゅうか、コンピューターにたけた人がいたら、私は優先的にこういう業務に携わってもらいたいと思うんですよ。

なぜかという、やはりこういう業務というのは、業種ちゅうか、課にも必要になってくると思うんですよ。その手がかりを、きっかけをつくるのもまたいいんじゃないかと思って、どうなんですかね、その再任用の方を優先的にこういう業務についてもらうというのは。

○総務課長（本田親行） 再任用の有効活用ということで申しますけども、当然そういう経験とか能力で、そのような業務ができればいいんですけども、ここに書いてございます会計システムの導入委託というのは、今回、公会計から企業会計に、現金会計から発生主義に変わるということで、そのシステムの開発経費ですので、その辺の能力を持った職員はいないところがございます。ですから、そういうシステムの開発導入経費についての委託でございます。

また、資産の評価についても、今新たに評価を行ってませんので、全て評価をし直して開始貸借対照表をつくっていくような流れでございます。

○8番（禰占通男） この資産調査と評価業務っち、これはもう結局、何ていうかな、資産の中に入ってるわけでしょう、毎年度、償却していくわけですから。そしたら、このこれはただ帳簿上の整理じゃないですか。そして、あとわからないところは、税理士なり会計士なりの私は助言をもらえばできやしないかなと思ってるんですが。

○総務課長（本田親行） 資産の評価、現金主義ということで、簿価で下水道も管理されてるわけです。そこを評価して開始貸借対照表をつくって、改めて資産評価をする業務でございますので、その辺ができる、たけた職員がいればですけども、その辺の業務を委託するという事で御理解いただきたいと思います。

○8番（禰占通男） 松之尾ポンプ場がポンプを更新するというので、単独ポンプが載ってたんだけど、12ページの工事請負費、単独ポンプ工事というのが1,300万あるんですけど、このポンプは何基工事なされるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） この単独ポンプというのは、松之尾とは全然関係なく、処理場に設置されている、今も当初から設置されている初沈引抜汚泥ポンプと加圧浮上濃縮設備の加圧ポンプで、これの工事の金額です。

○8番（禰占通男） 結局、新しく下水道管を布設したところ以外に、私の地区にもポンプ場があるんですけど、だからもう松之尾ポンプ場は更新しないといけないちゅうことは、その地域地域にある程度、何基か、その前に地域に松之尾ポンプ場以外の大きなポンプ以外に、この小さいポンプは何台、何基あるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 松之尾ポンプ場以外に、マンホールポンプ場が現在8カ所あります。そこに2台ずつポンプは据わっています。

○8番（禰占通男） 松之尾ポンプ場と一緒に設置されたポンプちゅうのは何基あるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） マンホールポンプですか。それとも処理場の関係でですか。

○8番（禰占通男） うちの尻無川のあるところにも民有地を借りたポンプ場があるんですけど、まあ送るやつ。それも含まれるちゅうことでしょうか、これは。小型ポンプちゅうのは違うんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 8あるポンプ場の中に、ポンプ場の中にですかね。

○8番（禰占通男） 結局、そういう下水道事業が始まって、もうそういうところも30年以上になると、耐用年数ちゅうことになるわけでしょうか。そしたら今、小型ポンプちゅうのも年々、やはり更新したりしていかなければならないわけでしょうか。それを聞きたいの、実際。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） マンホールポンプに設置されてるポンプは、枕崎の業者で修理できるものは、枕崎の業者に修理をお願いします。それでも修理がだめな場合は、もう新品との取りかえになります。

○8番（禰占通男） 松之尾ポンプと同年代のポンプちゅうのは何台あるんですか。

○下水道課主幹兼施設係技師長（坂元隆） 松之尾ポンプと同年代のポンプは、マンホールポンプ場にはありません。それ以降に、全てのポンプ場、マンホールポンプ場はできています。管路が進んでいく途中で低地になったところに、そういうマンホールポンプ場をつくっていますんで、松之尾と同年代に稼動したポンプ場は、今ないと思っています。

○13番（立石幸徳） 補正のとき、当初できちっと報告をいただきたいと申し上げていたこの公営企業会計の資産、これ当然、本年度も820万ぐらいかけて、先ほどちょっとあったようにやるんですけど。今現在で、幾らぐらいの資産が下水道事業では出てきてるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 補正予算のときに質問があった件だと思いますけど、そのときは29年度までと言っていたんですけど、今、29年度の調査中のごさいまして、平成28年度末までに取得した資産を概略で申し上げます。157億6,000万円程度です。そのうち、32年4月時点での帳簿価格で、まだ残ってる資産が62億5,000万となっております。その差額がもう償却済みとなるかと思われま。

○13番（立石幸徳） そうしますと、減価償却のまずやり方っていうのはどういう、そのいろいろ減価償却は償却で定額、定率いろいろあると思うんですけども、本当に評価されてる62億っていうのがどういうものかというのを知りたいんですけど、どのような減価償却になって、そういう62億円になってきてるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） それぞれの機械とか構築物には、それぞれ耐用年数がありますので、それぞれ評価しておりますして、構築物としましては、構築物が50億ぐらいです。あと建物1億3,800万程度、あと機械及び装置が10億8,700万ぐらいとなっております。

○13番（立石幸徳） そうしますと、31年度、公営企業化に向けて最終年度になるわけですけども。31年度の資産調査っていうのは、今言った28年度までは終わってるけど、新年度の資産調

査はどういうところをやることになるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 現在、残っております29年度の調査を終わらせて、あと30年度分と31年度、31年度の移行のときには多分、見込みでしか出せないと思うんですけど、31年度が終わるまでは。ですから、31年度の資産調査まで終わらせて引き渡しということですよ。

○13番（立石幸徳） そうしますと、あくまでもこれも見込みちゅうか、単なる概算的な部分ですけど、累積債務33億、そうすると資産が60数億、このバランス的にはどういった貸借対照表の予想というのをして、その本市の下水道事業のバランスシートちゅうのは、他市の下水道事業とどういふふうになると、そこまでは、まだ検討なり分析なりはしておられないんですか。

○総務課長（本田親行） 地方債残高のことだと思うんですけども、地方債そのものは建設事業の財源になったものです。その残高ですので、その地方債残高がまず累積債務と呼べるのか。貸借対照表をつくったときも負債になりますので、まず累積債務という言葉がどうかと思います。資産と負債という関係だと思えますけども。

○13番（立石幸徳） 言葉が、もう響きが悪いのであればですね。そりゃ、負債は負債ですよ。でも、今までずっと積み重なった負債でしょう、債務。そうじゃないんですか。

○総務課長（本田親行） 地方債残高は、地方債で借り入れた残高であって、累積債務ではないと考えます。

○13番（立石幸徳） そうしますと、本市が返すっていうか、精算しなければならない債務は幾らですか、負債。つまり、バランスシート上に出てくる負債は幾らなんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 地方債残高の額になると……。 （「負債じゃなかど」、「いや、33億、負債ですよ」、「いや、借金も財産じゃ」と言う者あり）

○13番（立石幸徳） 不規則発言を整理してください。

○総務課長（本田親行） 負債だと私は言いかえたところでございます。

○13番（立石幸徳） つまり、今までずっと積み重なった、ずっとやってきた債務、負債ですよ、そうじゃないんですか。

○総務課長（本田親行） 累積債務ではなく負債だと申したところでございます。

○13番（立石幸徳） 私は今まで過去三十何年間の累積の負債だとかいうふうに考えますよ。、そりゃ立場で、あるいは考え方で違うかもしれませんがね。とにかくバランスシート上の確認をしておきますけど、負債の部分には33億は記載されると確認しとっていいわけでしょう。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 今、委員が言われました33億よりは多分減ってると思うんですが、この予算書でも30年度末で32億となっておりますので……。

○13番（立石幸徳） いや、私がなぜこれにこだわるかということ、もう今度、ずっと9月議会から、一般会計からな、金を入れとるからそんなものも負債には出てこないんですよ。繰入金じゃないですか。

ですから、そこのところを財政課長が、とにかく公営企業にスタートするまでには損益、収益部分の赤字を出すわけにいかないということで、9月議会も今度の3月議会も一般会計から金を入れてるわけですがね、筋の通らない金を。

そこで、この公営企業については、経営戦略、つまり公営企業をどうするかという、それぞれの戦略を平成32年度までに立てるようになってるんですけど、本市の下水道事業はこの点については、計画なり戦略はできているんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 現在、公営企業会計適用業務のほうに取り組んでおりまして、そこで資産状況とか、財務状況とか、経営状況がある程度明らかになりますので、本市としましては、公営企業会計で財務状況等が明らかになる32年度中に立てるということで、今計画しております。今のところまだ立てておりません。

○13番(立石幸徳) そうずっと、経営戦略には当然といいたいでしょうか、前のいろんな審議であったように、その新しい料金体系を踏まえた事業収入というものを織り込んだ中での計画と、こういうふうになっていくんですかね。

○下水道課主幹兼管理係長(加治屋昭男) 今、委員の申されたとおりになるということでございます。

○13番(立石幸徳) もう一点確認しますが、経営戦略は何年計画になるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長(加治屋昭男) 今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、何年というのは申し上げられないんですが、長期の計画、長期で10年、20年の計画だったと思うんですが、はっきりしたことは今ここで申し上げられないところでございます。

○13番(立石幸徳) 何年ちゅうのは一応置いていっても、いずれにしても経営戦略を立てる場合は料金の関係、それから一般質問でもふれましたこの老朽化対策なんですよ、本市の。

これは大体、今も長寿命化とかいろいろ出されていて、当然やっていかんとならないんですが、この老朽化対策を本格的っていいんでしょうか、やりだすのはいつごろからになるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長(加治屋昭男) 平成19年度から老朽化対策として改築更新を行っているんですが、今ある長寿命化計画が実施できるのが、一応平成32年度までとなっております。31年度の当初予算にもお願いしてありますストックマネジメント基本計画、長寿命化計画というのが、名前がストックマネジメント基本計画となりまして、今までは処理場は処理場、ポンプ場はポンプ場、管渠は管渠という感じで、別々で長寿命化計画を立ててたんですが、今回からは下水道処理施設全体の計画をまとめてつくりなさいということで、もう2期計画としましてはストックマネジメント基本計画ということで、それを立てて、それに基づいて改築更新を行っていくこととなっております。

○13番(立石幸徳) これも、私、数字まではちょっと忘れかけているんでもう控えますけど、鹿児島市が県内では一番下水道事業は早かったわけですよ。もう既に老朽化の対策を下水道管とかいろいろどんどんやっていかんといかんと。そこで、予算が非常にはね上がってきたということが出されてましたよ。

当然、本市も県内ではもうほんとに早いほうですから、下水道が使う予算、経費、そういうものは今後、当然、物すごい額がふえていくというふうに見るんですけれども、そういったものについては、準備といいましょうか、対応ちゅうか、今でもまだ一般会計に頼らんと成り立っておらんわけですから、そういう老朽化対策が来ても何か対応ができるようになってるんですかね。事業収入だけでははっきり言って、間に合わんのじゃないですか。

○下水道課主幹兼施設係長(若松博也) 先ほども申しましたが、平成19年度から老朽化対策は行っております。これには国の社会資本整備事業という補助事業を充てております。

○13番(立石幸徳) そういったものを充てても会計上の、いわゆる収益、経営の実態、もうどんどんおかしくなる一方じゃないですか。どこでそういう経営の改善といいたいでしょうか、するのにかちゅうのがきちっと示されないと経営戦略にならんのではないですか。

そういう意味では、もう全然先行き、見通しは立たないちゅうことじゃないんですか。私は、一般会計では破綻という言葉まで使いましたけどね。ああ、一般質問でですね、ごめんなさい。

○下水道課主幹兼管理係長(加治屋昭男) 今、委員の申されました鹿児島市の件につきましては、管路の改築更新の件だと思うんですが、管路のストックマネジメント基本計画につきましては29年度と30年度で、管路だけのストックマネジメント基本計画は29年度で予算化して事業を実施しております。30年度に一部繰り越されて、30年度中にストックマネジメント基本計画の策定は終わっております。

今度、処理場とポンプ場のストックマネジメント基本計画を立てて、3つをまとめて、処理場、ポンプ場、管路の全てを取りまとめて下水道施設のストックマネジメント基本計画を総合的にま

とめて、ストックマネジメント基本計画を立てて、事業を行っていきたいということでございます。

○13番（立石幸徳） しつこく聞くのは、下水道会計をいろいろ審査するためには、はっきり言って、ため息が出ますよ。いつになったら何かその見通しが出るんだろうと。

今度、企業会計にするとといっても、企業会計にすればなおさら企業会計の目的は経営状況の明確化ですから。もうちょっと住民、市民に下水道はこうやっていって、何とかそれこそ持続可能になるんですということを、お伝えできるように副市長、これは要望しておきます。

○9番（沖園強） 先ほど62億ほどの今まで投資した資産残があると。それと債務が33億程度あると債務という事業債がですね、残が。企業会計に移行した場合に、その資産残、まず移行当初のその会計のスタートっていうのはどうなるんですかね、例えば予算等で留保資金等を充てるとか出てくるわけですよ。

そうなった場合に、留保資金、当年度留保資金、過年度分いろいろあるんですが、破綻という言葉は私どうもしっくりいかないんですよ。企業会計そのものはそういったシステムじゃないと。

であれば、今の資産残と事業債の残高は、どういった形でスタートしていくんですか。事業債そのものは資産と見ているんですよ、一つの。当然、当年度分の留保資金等が減価償却費等に充てられてきて、今までも私、事業会計にしても繰出金の分は、繰出基準に基づいて繰り出してきたもんだらうと認識しております。

それと平成30年度分は、汚泥処理の部分が法定外になるのかなとそういう認識でいるんですが違うんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 9番委員の言われましたとおり、汚泥処理に関する部分で、法定基準外の部分はございます。

○9番（沖園強） その以前はどうなんですか。それまでは、平成29年度まではどうなんですか、法定外があるんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 23年1月時点で、使用料改定を行ってから、基準外は29年度まではなかったんですが、今回、30年度は汚泥処理に関する処理費が高騰いたしまして、基準外繰り入れが30年度から発生しております。

○13番（立石幸徳） 自前でやりくりできず、財政課長自身も言ってるんですよ、本来、下水道事業会計で賄わなければならない金を、他会計から持ってくる。そうでないとやっていかれていないという状況は、まさに破綻ですよ。破綻という言葉は私はここに辞書で調べて、ここに書いてるんですよ。物事が成立しないこと。

今までもいろんなこの下水道事業の繰り入れ、一般会計だったら繰り出しですか、ありましたけど。9月の繰り入れは、一般質問でも言いましたように、下水道のほうも2,600万出した。だけど、一般が2,600万出して5,200万の汚泥処理を賄った。今度はもう一般会計のみですよ、1,100万円、3月補正。そういうのを問題視しないちゅうこと自体がおかしいですよ。私ははっきり言って、破綻と言わざるを得ない。

○委員長（吉嶺周作） それでは10分間休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（吉嶺周作） 再開いたします。

○4番（城森史明） さっきから質疑を聞いて、国保と全く一緒の状況だなというふうに私は感じるわけです。だけど、その破綻という言葉は私もちょっと使うにはですね、ちょっと抵抗があります。だって、旭川市が実際破綻したわけですよ、自治体で。だけど、やはりその財政が悪いっていうのと、破綻……（「夕張じゃないですか」と言う者あり）済みません、訂正します。

夕張市が破綻したわけですね。だから、その破綻というのと財政が悪いというのは、全然違うし、確かに一般会計からそういう基準外の繰り入れがあるちゅうことは、財政がいいっていう意味で言ってないわけであってですね。

だから、やはりそのやりくりができる間は、破綻ではないと私は思います。ですから、その中で国保と全く同様ですけど。国保も保険料を上げたくても、もうこれ以上上げられない。さっき言った下水道料金もそのような状況にあるということで、そういうことで前向きに考えた場合に、とりあえず、その汚泥処理量を減らして、その方向性を探ることが一番大事なのかなと思います。そういう意味で要望をしておきます。

○13番（立石幸徳） 今、4番委員から引き合いに国保を出されましたけど、その国保についても、いろんな物言いをする人はいろいろさまざまいるでしょうけど、国保財政破綻ということはもう頻々と出されておるし、そういった図書、出版物まで出てますよ。

破綻っていうのがいいか悪いかっていうのはそれは言葉を使う人の、それが正確かどうかっていうのは、なかなかその個人によって違うでしょうけれども、国保財政破綻あるいは崩壊、こういった図書まで出てますよ。

だから私は、好きこのんで下水道が破綻してるち言ってる気は全然ない。一般質問のときも、言葉はきついかもしれんけどとあえて断ってって言ってますよ。

ただ事実上、自分の下水道会計でな、賄えないわけですから。

その将来をいいおったら、将来のことは誰もわからない。その将来も今さっきから休憩前までずっと聞いてる中で、先行きどうなるって、明るいついていまいしょうか何か好転していくあれも全然、説明を受けないですよ。

これ以上言いませんけど、私は事実上破綻と言わざるを得ない、そういう状況にあると、もう最後に申し上げておきます。

○9番（沖園強） 私は、破綻という言葉は極力使いたくないなと思っております。

そこで、例えば先ほど基準内繰り出しといいますか、基準外の繰り出しと、法定内、法定外あるんですが、これが企業会計に移行した場合、現在の法定内繰入金そのものは事業外の収益になっていくんですか、繰入金になっていくんですか。

○下水道課主幹兼管理係長（加治屋昭男） 実質、勘定科目の設定がまだできておりませんで、どこに繰入金等を充てればいいのかを31年度に検討して、32年度の開始貸借対照表等をつくっていきたいと思っております。

○9番（沖園強） 移行してみないとわからない部分はたくさんあると思うんですよ。例えば先ほど出ました62億5,000万の資産残があると。その部分で減価償却費が幾らになるのか、結局、補填財源としての留保資金当年度分が幾らになるか、あるいは過年度分の取り扱いはどうなっていくのかわからない部分があると思います。

資産減耗費とか、補填財源としては、資本金収入支出の余剰資産の部分は生まれてくるだろうと。損益勘定のその部分で、そういった収支が出るのかわかりませんが、ですから、今の時点で破綻というのはちょっと控えるべきであると私はそう思っております。頑張ってください。

○2番（永野慶一郎） 今、9番委員からもございましたが、現在の会計方式が単式簿記形式なので、純粋に収入からかかった経費を引いてというような方法だと思うんですけども、企業会計に移行したらまた複式簿記になってくると。そういった減価償却費がどうなってるのかなんていうのも、なかなか見えづらいところがあると。

これが企業会計に移行したときに、中身のこの全容が詳しくわかってくるのではないかなというキャッシュフロー等見ればですね、ほかの事業会計を見ると、貸借対照表とかキャッシュフローとか見れば、皆さん赤字赤字って言うてるようなところも、預金が残ってたりとか、そういったのも見えてくると思うんです。

今の段階でどうなのかなっていうのもございますので、そういった概要が、またお示しされたら、そこに注視して私たちはまた、検討していくべきではないかなと思います。

法定外その繰り入れも、汚泥の処理に関してということでございますので、31年度からちょっとまた検討していくということでございますので、何とか32年の事業に乗せられるように、努力をしていただきたいと要望しておきます。

○7番（清水和弘） 私は先ほど、汚泥は宝だという言葉もありましたけど、この加工組合から出るこの汚泥については、私も本当、宝だと思ってるんですよ。

だから、今後に生かす方法として、水産商工課、環境、下水道の3課が一緒になって、生かしていけばいいんですよ。

そのような考えは持たないのか、またしてほしいんですけど、どうなんですか。

○副市長（小泉智資） 汚泥は宝だということはまさにそのとおりだと思っています。

その処理方法を含めまして、下水道課が日本下水道新技術機構と話を詰めていっております。

今出てる話としては、その汚泥の臭気を抑えるという話とそれから含水率を下げるという話、この2つが実現できれば、さらにそこから汚泥を外に市外に出して処理をしている部分が市内業者で処理ができるようになるということで、枕崎の中でお金といわゆるその汚泥が、価値を持ったものとして使われて、それがお金となって市の中で巡回するという非常にいい形ができると思いますので、そこに向けましては、全庁的にいろいろ努力をしていきたいと考えます。

○7番（清水和弘） そういう関係ですよ、加工組合等とも相談してやっていきたい、これはもうお願いしときます。

○委員長（吉嶺周作） 以上で、質疑を終結いたします。

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（吉嶺周作） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（吉嶺周作） 挙手多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後1時6分 再開

△議案第11号 平成31年度枕崎市立病院事業会計予算

○委員長（吉嶺周作） それでは再開いたします。

次に、議案第11号平成31年度枕崎市立病院事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（神山芳文） 議案第11号平成31年度枕崎市立病院事業会計予算について御説明します。

予算書の1ページをお開きください。

平成30年度の診療報酬改定は、0.9%のマイナス改定で、平成28年度診療報酬改定に続きマイナス改定となり、極めて厳しい状況が続いています。

このような中で、新年度の業務予定量は、第2条にありますとおり、病床数55床、年間患者

数を入院で1万7,934人、外来で1万4,421人、1日平均患者数を入院で49人、外来で57人と決めました。

次に、第3条の収益的収入及び支出について申し上げます。

収益的収入につきましては、医業収益5億1,450万6,000円、医業外収益7,546万4,000円、附帯事業収益969万6,000円の合計5億9,966万6,000円で前年度より1,720万6,000円の減、収益的支出は、医業費用7億1,028万7,000円、医業外費用1,131万円、附帯事業費用1,010万1,000円の合計7億3,169万8,000円で、前年度より25万9,000円の減となり、収支差引1億3,203万2,000円の当年度純損失となる見込みです。

次に、第4条の資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入につきましては、医療機器更新事業に係る企業債890万円、資本的支出は、建設改良費のうち有形固定資産購入費として老朽化した医療機器の更新等に1,977万2,000円、リース債務支払額に1,458万8,000円、企業債償還金として2,111万円の合計5,547万円を予定し、収入額が支出額に対して不足する額4,657万円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（吉嶺周作） それでは審査をお願いいたします。

○7番（清水和弘） この説明資料のところの1日平均患者数なんですけど、外来が57人で載ってるんですけど、1日の受診可能患者数っていうのは大体何人ぐらいなんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 補正予算の際もお話しましたが、1日の最大というのは、やはりその患者の検査が入ったりとか、いろいろな項目が出てくると、人数が抑えられる、診れる部分も減ってくる可能性もありますので、一概に何人というのは言えない状況であります。

○7番（清水和弘） 平成23年に議員になって、それからずっと55人程度で、ずっと来とるわけなんですよ。ところが、何年前か医療設備もかえて新しくなるとるんだけど、それでも1日の平均の外来患者数ちゅうのはこうして変わってないわけ。

これ、ちょっと私はおかしいんじゃないかなと思って、新しい医療機器を入れたら、それだけ受診患者数もふえるはずなのに、なぜいつまでも我々が議員になった平成23年当初と同じような経緯でなるとるのかと不思議でならんのですけど。

○市立病院事務長（神山芳文） 先ほども申し上げましたように、検査関係が入るとやはりそちらのほうに時間をとられます。そういう部分もあるし、患者数、前から申し上げておりますけれども、うちの患者数の場合は、内科だけを標榜しておりますので、その部分が、一つ伸びない理由でもありますし、近年で言えば、人口の減少も影響しているのかなと思います。

なかなか外来患者が伸びないというのは、そのような今言った理由等が挙げられるかなと考えております。

○委員長（吉嶺周作） この今論議をしてるんですけど、補正予算と全く同じことの繰り返しをしているので……（「審査を深めていかんないかんがね」と言う者あり）ほかの方向からの質疑をお願いします。

○7番（清水和弘） 枕崎にも内科だけの病院があるんですけど、その辺との調査とか、ということの確認したことはあるんです。

○市立病院事務長（神山芳文） 他の病院との患者数の比較はしておりません。

○12番（豊留榮子） 乳児の保育、一時預かりをやってますよね、その現況を教えてください。どんな様子なんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 病児保育事業につきましては、今年度、利用者が多くなっております。今まで、たしか270名程度が年間で最高だったと思いますけれども、昨日現在で、もう300名という状況で、病児保育を始めましてから最高になるのではないかと思います。

○12番（豊留榮子） 例えば、どういう病気というか、病気のための一時預かりということですよ。

○市立病院事務長（神山芳文） 病気のお子さんが、保育園、幼稚園等で、感染の疑いがあるということで、幼稚園、保育園で面倒が見れないという際に、預かる施設であるんですけども、もちろん親御さんが見れば一番いいんでしょうけれども、最近、仕事を持っている親御さんもいらっしゃると思いますので、その際の一時預かりの施設ということで、病児保育事業は運営しているところであります。

○12番（豊留榮子） 済みません、調べればわかることなんですけど、その保育士というのは何名でしたっけ。

○市立病院事務長（神山芳文） 現在、保育士3名で対応しております。

○12番（豊留榮子） 3名というのは常勤でしたっけ。

○市立病院事務長（神山芳文） 常勤です。

○7番（清水和弘） 公立病院に関する財政措置について過疎地、枕崎も過疎地指定を受けておるわけですけど、この過疎地域に対するその財政措置っていうのは交付税措置ですけど、どのようなものがあるんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 過疎地域に指定された関係で、不採算地区の病院に対する特別交付税といいますか、その部分での繰り入れになります。

○7番（清水和弘） 不採算地域における特別交付税措置があるんですけど、これは大体不採算地域における本市が受けとる財政措置額はどのぐらいになるの。

○市立病院事務長（神山芳文） 平成27年度から不採算地区の繰り入れをいただいていますけれども、27年度から額を申し上げたいと思います。

27年度4,631万、平成28年度6,795万8,000円、29年度7,813万7,000円、30年度7,935万5,000円となっております。

○7番（清水和弘） それ以外にですよ、小児科医療に対する財政措置はどのようになっているんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 小児科といいますか、医師確保に対する繰り出しということで、平成27年度から申し上げますけれども、574万4,000円、28年度79万2,000円、29年度85万1,000円、30年度87万2,000円となっております。

○7番（清水和弘） 平成27年度は、これちょっと金額が大きいんですけど、574万って今書いてあります。

○市立病院事務長（神山芳文） 繰入金の財政協議を当然、繰り入れをいただく際はしております。その段階での最終的な、今の数字ということでもあります。

○8番（禰占通男） この23ページにあるその他の医業収益ということでお伺いしますが、ここの諸検査料収益って、人間ドック、健康診断等があるんですけど、この人間ドックはこの年に何人ぐらいを見込んでるんですか。そしてまた、過去の実績っていうのはどうなってますか。

○市立病院事務長（神山芳文） 手持ち資料がございませんので、答弁できません。

○8番（禰占通男） この健康診断についてもですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 全国健康保険協会の生活習慣病予防健診ということで申し上げますけれども、こちらにつきましては、平成27年度から申し上げたいと思います。受診者が平成27年度39名、28年度41名、29年度44名となっております。

○8番（禰占通男） 今回、この内視鏡も医療機器更新事業ということで、人間ドック健診に使われると思うんですけど、内視鏡を扱う技術者か医者かわかりませんが、市立病院には常時いるんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 内視鏡は院長が対応しております。

○8番(禰占通男) 先ほど来、専門が内科ということで聞いているんですけど、内科で何か人間ドック、それとあと健康診断ちゅうと総合病院みたいなあれで診療科目ちゅうのかな、それが何かこう合点がいけないんですけど、私は。だから聞いてるんですけど。

年に何人とかそのあれはいいですけど、この人間ドックの項目、脳とかいろんなところがありますよ。1日ドック、2日、3日とあると思うんですけど、この診査項目ちゅうのはどのような内容でなされてるんですか。

○市立病院事務長(神山芳文) 市立病院では1日ドックを対象としております。ごく一般的な検査とっていただければと思いますけれども、もちろん専門ではありませんので、脳ドック等の取り扱いはございません。

○8番(禰占通男) 普通の集団健診とかでする心電図、そういうもろもろの普通一般にする項目でいいんですかね。

○市立病院事務長(神山芳文) そのとおりです。

○8番(禰占通男) 国保でも質問したんですけど、以前、私はちょっと関東のほうで道路を歩いてたら、病院の入り口に祭日でも受け付ける、時間外でも受け付けるちそういう項目があって、質問したことがあったんですよ。時間外で健診を受けられれば、受診率が上がっていくんじゃないかということですね。

だから、レントゲンとかもだと思っただけど、集団健診というはあれは県のほうからなんかあれで一応、レントゲン車もろもろ来ますよ。それで医師もあちこちから派遣を要請して取り組んでるんだけど、そういうのが市立病院で普通、集団健診で受けられる程度のことのできれば、集団健診の期間内でもいいから、曜日を決めてとか何かこう対応して、時間に集団健診の一応地場センターでやってるけど、それに行けない人はどうぞとそうすれば、簡単に言えば、そっちのほうも上がるわけでしょう。病院の収益としても。

そしてまた受診率にも、きのうだったかな、健康課長も国は60%を目がけてるからそれに従いたいっていうことだったんだけど、そういうふうには何か取り組めないんですか。

○市立病院事務長(神山芳文) 健診につきましては現段階でも、随時で受け付けは行っておりますので、今後も引き続き、随時で健診は対応していきたいと思っております。

○8番(禰占通男) そこをば、健康課とのあれで、地場センターで受けても市立病院で受けてもいいですよっていう、何かそういう決まりをつくれればいいんじゃないですか。そうすれば朝早くから並ばんでもいいし、冷房が効いたところで。

○市立病院事務長(神山芳文)そこは、他の医療機関等もありますので、そこはまたどのような体制がとれるのかは、今後検討していかなければならないのかと思います。

○8番(禰占通男) 今後、検討して各関係機関と提携して受診率向上と健康づくり条例もできたことだし、やはりそこで市長もそういうことを施政方針演説でもやっていますから、要望しときます。

○委員長(吉嶺周作) その特定健診の受診はですよ、1年を通してやってるんじゃないんですか。医療機関は、小原病院、サザン・リージョン、尾辻病院、あとほかにあるんじゃないんですか。

○市立病院事務長(神山芳文) 今も申し上げましたように、他の医療機関も実施しておりますので、市立病院だけというのは、なかなか難しい面もあるのかと思います。個人の選択肢になってくるのかなと思います。

○委員長(吉嶺周作) 市が指定している病院を何件か紹介したほうがいいんじゃないですか。今、私も言ったんですけど、そのほかがあったら。

○市立病院事務長(神山芳文) うちの医療機関であって、健診を実施する機関ですので、健康課サイドが指定しておりますので、その病院に個人といいますか、患者の判断で健診を受けて

もらうしかないのかなと思います。

○7番（清水和弘） 先ほど、財政措置についてお伺いしたんですけど、この財政措置額というのはこれ、ベッド数とかそんなんによって変わってくるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 先ほど、市立病院事務長が申し上げた数字は、実際に一般会計から不採算地区病院経費として、繰り出している金額でございます。特別交付税措置される金額というのは、先ほど申し上げた金額より若干、低い金額になります。

今から私が申し上げる金額となります。27年度が4,631万円、これについては1床当たり84万2,000円という計算になります。28年度が同じ4,631万円、同じく1床当たり84万2,000円、29年度が1床当たり89万9,000円で、4,944万5,000円、30年度が1床当たり93万9,000円で、5,164万5,000円というのが特交基準額、これと実際に繰り出した金額の80%の高いほうが特別交付税措置されるということを説明されております。

○7番（清水和弘） 病院会計の先ほど説明されたこの病院収入のどの部分に書かれておるんでしょうか。

○市立病院事務長（神山芳文） 第3条の医業外収益に計上してあります。

○7番（清水和弘） これはもう一まとめに、これによると病床数が100床以下ということの計算で、財政課長が言ったのはこの金額になっとるわけですか。本市の場合、50床だったですかね、55床かな。

○財政課長（佐藤祐司） 先ほど私が申し上げたのは、不採算地区病院に関する経費の算出基礎でございます。

○9番（沖園強） 今、繰出基準に基づく算出、計算なんでしょうけど、その病院事業に関する繰出基準といえは16ほどあるんですかね、项目的に。

病院の建設・改良に要する経費についてはどうなんですか。企業債の元利償還分に対する2分の1とか、3分の2とかあるんじゃないですか。

○市立病院事務長（神山芳文） まず、建設・改良に関する部分から、平成27年度157万円、平成28年度249万7,000円、平成29年度194万8,000円、平成30年度325万7,000円となっております。

あと資本的、元金の部分になりますけれども、平成28年度176万9,000円、29年度56万1,000円、30年度322万9,000円となっております。

○9番（沖園強） 当初予算ベースでいけば、収益部分については若干低めに計上して、また支出の費用の部分については、ぎりぎりのところというベースがあるんでしょうけど、不採算地区の病院の運営費に関する経費が先ほどから出ているんですが、小児科医療に要する経費等はどうなんですか。

先ほど、医師の派遣というような部分があったんですけど、それは不採算地区の医師の派遣のことだったんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 小児科医の部分ではなくて、先ほど言いました医師派遣の部分に含まれていると考えております。

○9番（沖園強） あと救急医療の確保に要する経費はどうなってるんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 平成27年度3,629万4,000円、平成28年度1,464万6,000円、平成29年度1,385万円、30年度1,495万6,000円となっております。

○9番（沖園強） 院内保育所の運営ということもあるんですが、カンガルーのポックは別になるの。

○市立病院事務長（神山芳文） 病児保育の事業は、福祉サイドからの補助金で対応しておりますので、繰り入れは特になく状況であります。

○9番（沖園強） そっちのほうは附帯事業の収益費用でいくわけですね。私はずっとこういう説明を受けて感じるころは、3条の予算のほうで収益収支、収益費用の部分、1億3,203

万2,000円だったですかね、損失の見込みが、それと減価償却費等が5,700万程度あって実質7,400万と、あとの医業外収益等でどういう補填がなされるかわかりませんが、厳しい経営状況の中で、まあこういった当初予算のベースになってるところ理解してよろしいですか。

○市立病院事務長（神山芳文） そのとおりであります。

○13番（立石幸徳） 一番、収支計画と実際の予算がどうかみ合っているかっちゅうことでは、28年11月につくった、このいわゆる枕崎市立病院の公立病院の改革プラン、これとの対比という意味では、今度の予算は収益、費用、どういった対比といいたいでしょうか、比較になっていっているんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 病院の改革プランにつきましては、平成29年3月に策定しております。その段階での推計といいますか、そういうことで作成した部分でありまして、当初予算につきましては、前年度実績を見込んで作成しております。

その間に、平成30年度診療報酬改定がございました。その影響部分もありますし、それと10月には消費税の増税も予定されております。そこでも診療報酬改定の答申がなされておまして、詳細部分がまだ決定されておられませんけれども、もう一回診療報酬改定が来年度10月にあるようになっております。

そこら辺の影響がどうなるのかということも考えて、先ほど申し上げましたように、改革プランは29年3月段階での今後4年間の推計をした数字でありまして、31年度当初予算につきましては、前年度実績等を見込みながら作成しないと、どうしても対応できないという状況で、改革プランを見込んでおりますけれども、実際の当初予算の作成はそのような実績で対応しているところであります。

○13番（立石幸徳） もちろん、当然、言われることはよく理解できるんですよ。計画を立ててもいろんな条件が出てくれば変わっていくわけですから。

ただ、あくまで公立病院の改革プランというのは、ちゃんと計画としては、一番その柱になっていく部分ですから、それとの違いちゅうのは常に注視ちゅうか、注目していかなといかんわけでしょう。完全に、いろんな状況が変わったから改革プランなんか、もうどっか吹っ飛んだんじや話にならんわけですから。

実際、改革プランでは、32年度あたりからは経常損益が黒字になる計画にあったんですよ。そうしますと32年度は、新年度が31年度、その1年後ですけれども、そういう方向に来てるんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 今回の診療報酬改定で、入院基本料等の療養病棟の算定が厳しくなってきました。

その影響といいますか、もう一回消費税の関係で、診療報酬改定は消費税増税関係でありますけれども、答申では、実質、薬価が減額で予定されておまして、総体の改定率としましては、減額改定になる予定であります。

その部分を加味すると、なかなか32年度黒字化というのも、診療報酬に影響された関係で難しいのかなと、現時点では考えている次第です。

○13番（立石幸徳） それはいわゆる医療費との関係で、診療報酬改定そのものは下げると、しかし実質的には診療部分は横ばいか上がるけど、この薬価部分でどんと下げて、全体的に診療報酬マイナス改定ということだと思うんですけどね。

ただ、この改革プランをいろんなそのときそのときの条件で見直したのであれば、やっぱりその見直し後のプランっていうのが出されないと、何のために改革プランをつくったかっちゅうのは、今後はもうおかしくなっていくんで、そういう見直しの作業っていうのはどのようにやっているんですか。

○市立病院事務長（神山芳文） 今申し上げましたけれども、平成30年度に診療報酬改定がご

ございました。10月にはもう一回診療報酬の改定がございます。その部分を加味した形で、平成31年度中には見直しの必要があるのかなと考えております。

○13番(立石幸徳) いや、必要があろうかじゃなくて、当然そういうものは、新たな要因かれこれ含んだ見直しで出さないと、もう全然、計画をつくった当初と色々な状況、要因が違うのであれば、こういうふうに資料で出しとってもおかしいですので、見直しそのものも早急にやっていただきたいと思います。

○委員長(吉嶺周作) ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。今7番委員が退席しておりますので、暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時51分 再開

○委員長(吉嶺周作) それでは再開いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長(吉嶺周作) 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長(吉嶺周作) 挙手多数であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入れかえのため10分間休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時1分 再開

△議案第12号 平成31年度枕崎市水道事業会計予算

○委員長(吉嶺周作) 再開いたします。

次に、議案第12号平成31年度枕崎市水道事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長(松田誠) 議案第12号平成31年度枕崎市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量については、給水戸数を1万0,400戸、年間総給水量を274万立方メートル、1日平均給水量を7,507立方メートルと予定しており、前年度当初予算予定量と比較しますと給水戸数で100戸、率にしまして1.0%の減、年間総給水量で1万5,000立方メートル、率にしまして0.5%の減、1日平均給水量で41立方メートルの減となりました。

主要な建設改良事業は、老朽管更新事業として7,221万2,000円、施設更新事業として2,833万2,000円、拡張事業として3,839万円を予定しています。

主な工事としては、岩崎木場線ほか14線の老朽配水管改良工事、別府系俵積田送水ポンプ取替等の施設更新工事及び拡張事業として別府地区への連絡管新設工事等を予定しています。

また、片平山配水池更新事業に伴う委託費としまして、実施設計書作成業務費1,254万円を計上しています。

次に、収益的収入及び支出の予定額について御説明します。

平成31年度は、水道事業収益を4億4,900万円、水道事業費用を4億2,446万2,000円とし、差引き2,453万8,000円で、税抜き後の純利益は966万8,000円を予定しており、前年度当初予算と比較しますと、165万円の増となります。

内訳としまして、水道事業収益のうち営業収益が316万7,000円、0.7%の増、営業外収益が215万7,000円、10.8%の増となり、水道事業費用のうち営業費用が433万9,000円、1.2%の増、営業外費用では568万9,000円、10.2%の減となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額について御説明します。

平成31年度は、資本的収入を4,780万7,000円、資本的支出を2億9,509万5,000円とし、差し引き2億4,728万8,000円の不足額については第4条かっこ書きに示してありますように、過年度分損益勘定留保資金42万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,554万円、建設改良積立金8,800万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,332万1,000円で補填しようとするものです。

なお、収入の負担金280万7,000円につきましては、市からの消火栓設置負担金4基分であります。

以上、概略説明いたしました但、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

配付いたしました資料1は水道事業収支計画表、収益収支計画表、資本収支計画表、事業実施計画位置図です。資料2は南薩4市で検討を行っている「南薩地区水道事業の広域連携に関する検討会報告書」ですので、お目通し方、お願いします。

○委員長（吉嶺周作） それでは審査をお願いいたします。

○13番（立石幸徳） 資料の広域連携の報告書なんですけれども、昼飯時間中にさっとは見たんですけど、特に第4章の連携施策の展開というところ、5年以内と5年後、これは検討報告会ということなんですけど、決定というふうに捉えるとおかしくなるんですか。

つまり、こういう取り組みがこれから検討して実施するかどうかは、まだわからないと。その辺のところから教えていただきたいと思ひます。

○水道課長（松田誠） 検討報告書ですが、まず1ページ目をごらんください。

ここについては、策定の趣旨、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化が一層求められている。このため総務省から、地域の実情に応じ、経営基盤の強化、経営効率化の推進等を図るための一方策として検討するようということ策定の趣旨を掲げてあります。

これを踏まえまして、3ページ目から地区の現状と課題、今、南薩地区がどういう状態なのかと課題を述べてあります。5ページ目については、南海トラフ地震関係がありまして、7ページ目から今の事業の現状について述べてあります。

今、13番委員からありましておおり、13ページの連携施策の展開につきましては、短期5年以内に協議する。こういうことについて、できるかできないかを協議する事項を述べてあります。

長期5年については、5年を超えて、この課題についてできるのかできないのか、4市で具体的に話し合っていくと。13番委員が言ったように、この施策に向けてできるのかできないのか、検討していく項目を並べてあります。

○13番（立石幸徳） 去年からですかね、ことしは特にいわゆる地方財政対策でも、つまり水道、下水道の広域化対策には支援策といひましようか、財政措置をするというものも出てるんですけども、今、この南薩4市でやってるこういう取り組みの中で、何か支援を受けられるようなものといひのは、どういうものがあるんですか。

○水道課長（松田誠） 新規施策の中で支援が行える可能性があるのはハードの部分、非常用連絡管の設置とか、浄水場や配水池などの共同管理や共同設置に援助があると聞いております。

○13番（立石幸徳） 支援の内容はどんなもんなんですか。

○水道課管理係長（天達俊郎） 施設の事業に対しまして補助や交付金がございます。

○13番（立石幸徳） もうちょっと言うと交付金の中身ですよ。ただ、金が来ますよでは話にならないでしょう。

○水道課長（松田誠） 国庫補助採択基準及び補助率があるんですけども、その中で水道広域化施設整備費がありまして、特定広域化施設整備費では、取水、貯水、導水、浄水、送水及び基幹的な配水に必要な施設、これについて、いろんな交付要件がありますけれども、そのいずれかに該当する事業について3分の1の補助が出ています。

○13番（立石幸徳） 続きなんですけど、あと二、三ですね、私ここに10日ぐらい前だったと思うんですけど、朝日新聞で、「ひと」という欄に自治体の水道広域化を進める岩手県の水道企業団局長、ほかも岩手県北上市、花巻市、紫波町、そういう近隣の市町で水道企業団というのが、まあ合併ですよ、統合。できているわけです。

菊地さんという方の「ひと」という記事が出てるんですけど、ここに総務省から菊地さんは全国の地方公営企業の赤字解消に飛び回っているらしくて、総務省から地方公営企業等経営アドバイザーを委嘱されてるんですけど、この経営アドバイザーは、この鹿児島県といいたいでしょうか、近くにはいるんですか。公営企業の経営アドバイザー。

○水道課長（松田誠） 今現在、28年度から県が主体となって振興局単位でブロック化を行いまして、振興局単位の市町村同士で広域連携について話し合っているところであります。

きょう出しました広域連携の分について、これが出た後に県も交えていろんな施策を話し合っていくわけなんですけども、今のところそういうアドバイザーがいるという話は聞いたことがありません。

○13番（立石幸徳） この菊池さんも当初、下水道課の担当だったらしい。下水道課で実際の会計、表面上の会計がですよ、官庁会計、10億円ぐらい使用料が支出を上回って黒字だったけど、実際は償却費なんかを入れると6億円もの赤字になっているちゅうことを市長に直訴したと。民間出身の市長の顔はこわばり事実上の破綻だと、そういうことで朝日新聞に出ているんですね。そして25%の料金値上げをしたと。

そういうことで、とにかく水道、下水道を含め人口減少、節水、そういうもので広域化、共同化、こういうものが今後どんどん進んでいくと予想するんですけども、今、この資料が出た水道はこういう協議会が進んでいる。下水道は、今度、水道課が下水道を吸収するような感じになるんですけども、南薩4市では水道、下水道を含めた協議会ということにはならないのですか。

○水道課長（松田誠） 今現在の状況としましては、水道事業だけの広域連携を県の生活衛生課が主体となってやっているところであります。下水道事業についても広域化に向けた動きはあると聞いてます。水道事業と下水道事業が一つになった広域連携についての話し合いが持たれるということは今のところ聞いておりません。

○4番（城森史明） この広域ですが、確かに事務的な面とか交付金を受けるという意味ではメリットがあると思うんだけど技術的なもの、例えば焼却施設の広域化ということであったわけですよ。それは焼却炉をつくれればいいんですよ、人工物。

水道の場合は、もう例えば取水設備を一つにするとか、どういうことになっていくんですか。技術的な広域化ということが、メリットが実際できるのか、その辺はどうなるんですか。

○水道課長（松田誠） 南薩地区に限りましては、鹿児島県では鹿児島市を除いた全部が言えることなんですけれども、市町村の市街地同士が離れてますのでハード事業、いわゆる連絡管や配水池の設置、これは難しいと考えております。

ただ、13番委員からもありましたように、広域での窓口業務の委託とか、施設の管理業務とか、薬品の購入とか、そういうことを広域で行った場合にどうなるのかということは今から検討していくことになっています。

○4番（城森史明） そしたら、その取水設備的なものは離れているからできないと、現状をし

ていって、材料を大量に買うメリットとか、そういうことで一応、統合のメリットみたいなものはあるということですよ、それでいいですか。

○水道課長（松田誠） 4番委員が言われているとおりでございます。薬品についても大量に買ったほうが安いと、例えば貯蔵品としまして、水道管のダクタイル鋳鉄管とか大きなものがあります。これを話し合い中で枕崎市だったら350ミリを主に持つときましよう、南さつま市だったら250ミリを持つときましよう。それによって災害等が起きたときも貸し借りできたり、そういう話し合いも含めて共同管理、共同購入、そういうことを考えていこうということです。

○7番（清水和弘） 関連ですけどね、私も聞いていいことだなと思ってるんですけど、この品質管理とか、例えばこれからいろんな定期的な配管工事とかでしてくると思うんだけど、そういう工事に対して構成市ですよ、同時に発注していけば、その経費削減につながるんじゃないかと思うんだけど、その辺はどう考えておるんですか。

○水道課長（松田誠） 工事請負については、場所的に近隣の歩掛かり上でいえば、50メートルか100メートルだったと思うんですけど、それ以内で工事発注すれば安くなる可能性もありますけれども、枕崎市と南さつま市が同じ工事内容だったとしても、1本の工事ですれば経費は安くつきますけども、これだけ離れていれば1本の工事ではできないことになりますので、工事請負についてはそんなにメリットはないのかなと思っております。

○7番（清水和弘） 工事は置いといて、パイプとかもろもろの消耗品があると思うんだけど、こういうのは僕らも民間会社やったから、大量に注文すればそれだけディスカウントしてくれるわけなんだけど、その辺は私は利益は出てくると、経費削減につながると思うんだけど。

○水道課長（松田誠） 先ほども申し上げましたけれども、確かに共同で買うことによって、特に薬品関係、次亜塩素とか、こういう物が同時に大量に発注できることによって、幾らか単価が安くなって、その分が経費削減につながるんじゃないかとは考えております。

○7番（清水和弘） 前向きに捉えてですよ、できるだけ早くそんな手を打ってほしいと要望します。

○12番（豊留榮子） 拡張事業ですけども、別府地区の駒水のことですか、水道の新設工事。

○水道課長（松田誠） 31年度に計上してます拡張事業、これについては今、別府地区の市の水道区域内で板敷、白沢、俵積田、山崎が市の水道になっていますけれども、この辺がちょっと枯渇みだということで金山からの水、あと深浦からの水を別府地区に持っていくための連絡管の工事です。

○12番（豊留榮子） 駒水集落はそれがいいわけですよ、そこはまだそのままなんですか。

○水道課長（松田誠） 今、御指摘の駒水地区ですけども、駒水から茅野、別府上手と言われるところとか桜山の木浦とか、市の水道以外の地区があります。

簡易水道等の施設の維持管理については、高齢化や過疎化に伴い各団体とも苦慮しているということで、将来、限界集落等における水問題も避けられないことと考えております。

それに伴いまして、今年度、担当課であります市民生活課と共同で、各水道組合の現況調査を行っております。そこを踏まえまして、これから市全体の問題として、どのように取り組んだほうがいいのか、検討していかなければならないのかなと考えております。

○12番（豊留榮子） ということは、まだ具体的に検討段階には入ってないということですか。

○水道課長（松田誠） 水道課としましては、とりあえず水道区域内の安心で安全な水供給に努めておりますので、水道区域外のことについては、市全体の問題と捉えております。

○6番（俵積田義信） 別府地区への送水ですね、別府地区が枯渇すると、いつごろそれは具体化するんですか。

○水道課長（松田誠） 昨年、水道ビジョンをつくりました。その中で、別府の白沢水源池について近年、台風の大雨のときとか、地震とかに濁る水が出てきて上げられない時間帯があります。

そういうことなどや工業団地とか水を使うところにも供給がふえております。それで、最初の計画以上に水が供給されていないという結果が出てます。

別府の中の水道区域内に水源を新たに求めるという方法も検討しましたがけれども、どうしても水質の問題とかありまして、現在の金山浄水場から安定的な水、深浦水道からもきれいな水が片山配水池まで来てますので、その水を有効利用するようにその分を連絡管で別府地区に持っていかうと考えているところです。

○10番（茅野勲） 水道事業のことで聞きますけど、水道課ではないんですけど、駒水地区がちょっと声を上げて、市の水道に入りたいということで、それで声を上げたのが1人、2人の役員の方でありましたけれども、集落全体でまとめて話を持って来んと途中で挫折するよということ、私も言っております。

ただし将来ですね、簡易水道を我々んところを守っていくのに、さっきから水道課長が言うとおりに、年をとってきたら管理が十分にいかないかもしれないから市内全域、少々お金が高くついても将来は市の水道に一本化して供給できる体制づくりだけは、やっぱり計画の中に入れてほしいと思います。

ぜひ、簡易水道をずっと守っていくのは少し大変じゃなかろうかということを感じますので、そのことも念頭に入れてください。要望です。

○13番（立石幸徳） さっきの広域の報告書の4ページなんですけど、節水型の機器の普及、これは内閣府なんですけど、洗濯機なんか24%ということになってますよね。

はっきり言えば4分の1、4台に1台は節水型と、そこで調査結果が2010年と今2019年ですから10年ばっかい前の資料なんですけど、今現在はこれ、どんな状況で上がってきているんですか。それで、これ全国調査でしょうけど、南薩あるいは鹿児島県、こういう形の節水の状況というのは調べてないんですか。

○水道課長（松田誠） 申しわけありません。2010年度の内閣の資料をもとにつくっておりますけども、それ以降については調べておりません。

ただ、給水量とか1人当たりの使用料は減ってきてますので、やっぱりこういう節水器具は、普及してきてるんじゃないかと考えます。

○13番（立石幸徳） 臨時国会で成立したんですか、水道法が3回目に改正が成立ちゅうか、そこで一番すったもんだあったのが、いわゆる民営化といいましょうか、この資料でも18ページにコンセッション方式という用語の説明があるんですけども、これについては水道課としては動向というより、民営化についてはどういうふうにも南薩4市でもあるいは枕崎市の水道課としても、その辺の情報収集云々というのはどういうことをされているんですか。

例えば、静岡の浜松市が民営化をするということで、一旦打ち上げたけれど、何かすごい反発が出てきて取りやめたっていう、私も正確には覚えていないんですけど、そんなニュースがあったですよ。要するに、本市としては民営化ちゅうものなんかの情報収集ちゅうのはどういう形でやってるんですか、あるいは南薩4市では。

○水道課長（松田誠） 今回の水道法改正の目玉でございましたコンセッション方式による官民連携については、本市のような規模の小さい水道事業では、問題は解決しないと考えております。

現在、南薩地区でもこのコンセッション方式に移行する前に、移行するとしても、する前に広域化でできることからやろうということで広域化のこういう施策が取り上げられているところがございます。

○13番（立石幸徳） 県も、その表向きはっていうより、コンセッション方式を県が何らかの形で進めるとか、そういうことはもう全然今のところ見られんわけですね。

○水道課長（松田誠） 県の方針は、まずコンセッション方式の導入で、県からは鹿児島市とか薩摩川内市だったら可能なのではないかなどの見解も出てますけども、今のところ、振興局単位

の広域連携を強化する方向で県から指導されているところです。

○委員長（吉嶺周作） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

○委員長（吉嶺周作） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（吉嶺周作） 挙手多数であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

本委員会の審査中における固有名詞等の発言については、記録を精査の上、委員長において措置いたします。

平成31年度当初予算の審査の結果については、3月26日の最終本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（吉嶺周作） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、委員長報告については、申し合わせのとおり、簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御了承願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後2時34分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長